

平成 20 年 10 月 16 日

各 位

会社名 井上工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 中村 剛
(コード番号 1858 東証第2部)
問合せ先 破産管財人室
TEL . 0 2 7 - 3 2 7 - 5 9 1 2

当社及び子会社 1 社の破産手続開始決定に関するお知らせ

当社及び子会社であるフォレスト株式会社は、平成 20 年 10 月 16 日開催の各取締役会において破産手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に申立てを行い、同裁判所より破産手続開始決定を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

関係者の皆様には多大なご迷惑をお掛けすることになり、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

記

1 . 申立ての理由

当社は、平成 12 年に特定調停手続によって金融機関から債務免除をいただいた後も、人員整理・経費の削減等のリストラを行う一方、資産処分等の自助努力により、経営の再建に努めてまいりました。

しかしながら、改正建築基準法の施行や、いわゆるサブプライムローン問題に端を発した不動産市況の悪化等により、受注が減少し、また、完成工事の請負代金の回収が滞るようになり、当社の資金繰りは急激に悪化の一途を辿りました。

当社は、かかる厳しい状況を乗り切るべく、第三者割当増資及び新株予約権の発行に関する決議を行い、払込期日に割当先から合計 18 億 2000 万円全額の振込みがなされましたが、払込期日である平成 20 年 9 月 24 日に、当社従業員が無断で第三者に当社資金 15 億 2000 万円を流出させていたことが後に発覚し、この結果、取引債務や手形決済のための資金繰りの目処が立てられない状況となったため、本申立てを行うに至りました。

また、当社子会社であるフォレスト株式会社につきましては、現在は実質的な事業を行っていないため、当社と同時に本申立てを行うことと致しました。

2 . 負債総額

当 社：115 億 6786 万 2935 円（平成 20 年 10 月 16 日時点）

フォレスト： 9 億 4791 万 2486 円（平成 20 年 10 月 16 日時点）

3 . 今後の見通しについて

今後につきましては、破産管財人綾克己弁護士のもと、当社、フォレスト株式会社ともに破産手続が行われます。

なお、当社子会社である井上道路株式会社につきましては、法的倒産手続の申立てをすることなく、従前どおり事業を継続していく予定であります。

(ご参考)

1. 申立ての概要

申立日 平成 20 年 10 月 16 日
申立裁判所 東京地方裁判所
事件番号 平成 20 年 (フ) 第 19020 号・第 19021 号

2. 当社の概況

商号 井上工業株式会社
本店所在地 群馬県高崎市和田町 2 番 3 号
設立年月日 昭和 4 年 8 月
代表者 中村 剛
主な事業内容 総合建設業
資本金の額 6,291,812,500 円
株式の状況 発行する株式の種類 普通株式
発行済株式の総数 287,076,000 株

最近の連結業績

決算期	平成 20 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
売上高	27,959 百万円	28,380 百万円	26,955 百万円
売上総利益	1,675 百万円	1,454 百万円	1,326 百万円
営業利益	830 百万円	386 百万円	289 百万円
経常利益	917 百万円	393 百万円	99 百万円
当期純利益	814 百万円	533 百万円	4,466 百万円

決算期	平成 17 年 3 月期	平成 16 年 3 月期
売上高	24,686 百万円	21,819 百万円
売上総利益	1,440 百万円	1,808 百万円
営業利益	262 百万円	577 百万円
経常利益	73 百万円	419 百万円
当期純利益	102 百万円	166 百万円

3. フォレスト株式会社の概況

商号 フォレスト株式会社
本店所在地 群馬県高崎市和田町 2 番 3 号
設立年月日 平成 18 年 8 月 1 日
代表者 中村 剛
主な事業内容 住宅等建物の建設、不動産の売買、賃貸借等
資本金の額 100,000,000 円
株式の状況 発行する株式の種類 普通株式
発行済株式の総数 2000 株

以上